

## 2. BEPSへの対応状況

### ◆起源

- 2008 経済危機
- タックスヘイブんと多国籍企業の租税回避に対する批判の拡大
    - 2012年6月 BEPSプロジェクトの立ち上げ
- 2013～2014 企業名を公表するname and shame キャンペーン
- 英国下院決算委員会(PAC)によるスターバックス批判
  - オフショアリークス(2013年4月)
  - ルクセンブルグリース(2014年10月)
    - 2013年2月 「Addressing BEPS」公表、G8の支持(ロックアーン)
    - 2013年7月 BEPS行動計画を公表、G20へ報告(サントペテルブルク)
    - 2014年9月 BEPS第1回報告書を公表、G20へ報告(プリズベン)
    - 2015年10月 BEPS最終報告書を公表、G20の承認(アンタルヤ)
- 2016年 パナマ文書
- 2016年6月 包括的枠組み立ち上げ
  - 多数国間協定の署名開始

7

### ◆行動計画の基本原則(基準)

統一性 Coherence	実効性 Substance	透明性 Transparency	
行動2 ハイブリッドミスマッチの無効化	行動8 租税条約の濫用防止	行動11 BEPSの規模・経済的効果の分析方法の策定	行動1 電子経済の課税上の課題への対応
行動3 外国子会社合算課税の強化	行動7 恒久的施設(PE)認定の人為的回避の防止	行動12 義務的開示制度	行動15 多国間協定の策定
行動4 利子控除制限ルール	行動8-10 移転価格ルール・無形資産・リスクと資本	行動13 移転価格文書化及び国別報告書	
行動5 有害税制への対抗	行動14 他の租税回避の可能性の高い取引	行動14 相互協議の効果的実施	

8

### ◆レポート国・地域



www.oecd.org/tax/BEPS/ | FA-G2017

9

### ◆各国・地域の反応

- BEPS行動計画の優先分野に対応している各国・地域の割合(2016年)

行動計画	割合
行動8-10 移転価格ルールの策定	42%
行動5 有害税制への対抗	40%
行動6 条約濫用の防止	33%
行動13 国別報告書	6%

10

### ◆各国・地域の反応

- 各国レポートに基づく各国のBEPSに対する認識

各国の認識	割合
自国が居住地国としてBEPSの被害者となっている	23%
自国が源泉地国としてBEPSの被害者となっている	10%
BEPSの被害に遭っていないが各国との協調のためにOECDに従う	13%
BEPSプロジェクトに貢献または促進している	27%
BEPSプロジェクトに対し、標準以上の取組を実施している	13%
BEPSプロジェクトが投資等に与える影響を懸念し、他国に取組をリードしてもらいたい	15%
BEPSプロジェクトへの取組をリードするように取り組んでいる	19%

11

### ◆BEPSプロジェクトにおいて議論されなかった問題

- 取引や投資への影響
- 不十分な能力と資力
- 世界各国での一貫性のないBEPSプロジェクト適用
- コンプライアンスの向上に伴う負担増

### ◆BEPS領域の次のステップ

- 多数国間協定の推進
- 4つのミニマム・スタンダードに対するピア・レビュー

12